

感染症対策

勤労者生活支援 特別融資制度

新潟県と新潟ろうきんは、感染症の影響により収入減少となった方を対象に、生活に必要な資金としてご利用いただける特別融資制度をご用意しております。

ご利用いただける方

新潟県内に居住し、次の全てに該当する方

(1) 感染症の影響により

収入減少となった次のいずれかに該当する方^(※)

- ① 小学校等の臨時休業により休職を余儀なくされた勤労者
- ② 本人、または家族の罹患による休職や就業時間が短縮された勤労者
- ③ 本人、または家族の罹患による休業や取引の相手方から契約変更等を求められたフリーランス、個人事業主
- ④ その他上記に準ずると認められる方

(2) 満18歳以上の方

(3) 勤続年数が1年以上または家計年収が150万円以上の方

(4) 保証機関の保証が受けられる方

※感染症とは、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）」第六条に規定する感染症をいいます。

必要書類

- 前年の収入確認書類（源泉徴収票・所得証明書等）
- 収入減少が確認できる書類（減収前後の給与明細または資金繰り表）
- 新潟県所定の事情説明書
- その他ろうきんで定める書類

お使いみち

生活資金等

融資条件

○ ご融資金額／10万円以上30万円以内（1万円単位）

○ ご融資金利

（固定金利）

新潟県内に居住する18歳未満のお子さまがいらっしゃる世帯の方	年 1.80% （子育て応援金利）
上記以外の方	年 1.90%

○ ご融資期間／最長5年（うち6ヶ月以内の元金据置返済も可）

○ ご返済方法／元利均等毎月返済

○ 担保／不要

○ 保証／保証機関の保証（保証料はろうきん負担）

毎月返済額のめやす（適用金利 年 1.90%の場合）

期間 融資額	（元金据置 期間中の 返済額）	1年 （12回払）	3年 （36回払）	5年 （60回払）
10万円	158円	8,419円	2,859円	1,748円
20万円	316円	16,838円	5,719円	3,496円
30万円	475円	25,258円	8,579円	5,245円

※金利情勢等により、金利を見直しする場合があります。※審査結果により、ご希望に添えない場合があります。※返済額は店頭またはホームページで試算いたします。※詳しくは店頭にて説明書をご用意しております。※表示金利は、2025年4月1日現在。

申込受付期間

2026年3月31日（火）まで

※融資枠に達した場合は期間中でも受付を終了いたします。

申込方法

ローン申込書に関係書類を添えて、
労働金庫 本・支店に提出してください。

★ローン申込書は、労働金庫 本・支店にごさい。

★詳しくは、労働金庫 本・支店にお問い合わせください。

取扱金融機関

新潟県労働金庫

お問い合わせ先

〈新潟県〉

新潟県産業労働部しごと定住促進課

新潟市中央区新光町4番地1

☎025(280)5260

新潟県労働金庫

新潟ろうきん

検索



ご相談・お問い合わせはこちらから

店舗一覧



新潟県／新潟県労働金庫